

◎新潟県告示第382号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和元年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 令和元年6月20日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社中川商店
中川 清宜
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市美沢4-65-12
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第17416号
 - 5 処分の内容 防水工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月26日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
矢沢建設
矢澤 志郎
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市菅畑1463
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-30）第45659号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社小林木材興業所
小林 秀夫
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市石動町245
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第44870号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月26日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社小泉組
小泉 誠一
- 3 主たる営業所の所在地
五泉市笹目36-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第42546号
- 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年6月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年6月25日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社島津左官工業

島津 貞夫

3 主たる営業所の所在地

長岡市東宮内町3185-4

4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第28080号

5 処分の内容 左官工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年6月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年6月12日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社サトー設備

佐藤 礼子

3 主たる営業所の所在地

上越市南城町3-6-12

4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第19760号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年6月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年6月6日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社丸互

前川 秀樹

3 主たる営業所の所在地

上越市春日新田4-1-1

4 許可番号 新潟県知事許可(般特-27)第20207号

5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年6月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年6月3日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

謙信アイテムサービス株式会社

井部 一夫

3 主たる営業所の所在地

上越市塩屋新田2-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第44523号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年6月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年7月3日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

諸橋建築

諸橋 秀三郎

3 主たる営業所の所在地

胎内市飯角195

4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第12071号

5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年6月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年7月3日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

佐藤造園

佐藤 久友己

3 主たる営業所の所在地

新潟市西蒲区曾根34

4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第15926号

5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年6月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年7月3日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

薄田工務店

薄田 昂

3 主たる営業所の所在地

新潟市南区味方632

4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第43792号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年7月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年7月3日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社平成建設

近藤 千津子

- 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区小金台30-15
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-27）第22682号
 - 5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年7月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月27日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社中島組
中島 正栄
 - 3 主たる営業所の所在地
燕市笹曲3-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第41755号
 - 5 処分の内容 さく井工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月3日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社北陸クレーン
朴本 慶三郎
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市大字上千原4100-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第20295号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
青山工務店
青山 久春
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市大字藤野新田70-5
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-31）第39574号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
小木建設株式会社
小木 一晴
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区旭1-2-33
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-28)第3260号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年7月17日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
良貴庭苑
藤本 貴也
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大字今村新田364-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第44840号
 - 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年7月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社北陸エンジニア
樋口 恵
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区笠柳820-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-30)第41345号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年7月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年7月8日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社清水設備
清水 秀夫
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区美里1-6-11
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第43366号
- 5 処分の内容 土木工事業、管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和元年7月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和元年6月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社勇志興業
小林 一郎
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市南区掘掛275
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第38783号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
SD農建株式会社
濱田 保
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区新崎5304
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（特-30）第11917号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年6月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年7月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社植木建築設計事務所
植木 知典
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区早通北6-4-24
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第44557号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和元年7月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和元年6月16日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社葵興業
安部 孝
- 3 主たる営業所の所在地
東蒲原郡阿賀町新谷1208
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第44520号

5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年6月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年7月17日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社オオスギテック

大杉 一文

3 主たる営業所の所在地

新潟市西区小新大通1-10-33

4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第38818号

5 処分の内容 とび・土工工事業、解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年7月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年7月18日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

西川設備

酒井 作一

3 主たる営業所の所在地

新潟市西蒲区天竺堂612

4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第22354号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年7月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年7月17日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社新潟総合設備

樋宮 聡

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区愛宕2-8-4

4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第45295号

5 処分の内容 電気工事業、管工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年7月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年7月11日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社丸啓建設

土田 啓一郎

3 主たる営業所の所在地

新潟市西区新田719-3

4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第15330号

5 処分の内容 鋼構造物工事業、舗装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年7月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和元年7月31日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社丸山工務店

丸山 智義

3 主たる営業所の所在地

小千谷市大字蕨生乙1355-10

4 許可番号 新潟県知事許可（般特-26）第39725号

5 処分の内容 建築工事業、とび・土工工事業、内装仕上工事業に係る特定建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和元年7月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。